

今後の進め方について(案)

地域医療再生計画のフォローアップについては、各都道府県に対してヒアリング等を実施し、事業の実績や、その進捗状況等について評価を行うなど、事業の成果についてフォローを行っていくこととする。

具体的には、以下のとおり

- 有識者会議の委員2名ずつで複数の都道府県を担当
※基本的にはブロック単位(6ブロック)
- 各都道府県の担当者及び関係者等に対し、ヒアリングを実施
- 事業の進捗状況や地元の問題意識を確認するため、必要に応じて、事業の実施主体等の視察等を実施